

○小中学校における夏季休業の延長について

1. 延長の理由

昨今の夏季における暑さ対策として、夏季休業の期間を延長するもの。

2. 延長する期間

夏季休業・秋季休業・冬季休業の合計の期間を50日以内から56日以内とするとともに、夏季休暇を7日間延長し、秋季休暇を1日・冬期休暇を3日間減とする。

年度	夏季休業日数	秋季休業日数	冬季休業日数
令和5年度	24日間 (7/25～8/17)	2日間 (10/6, 10/10)	24日間 (12/23～1/15)
令和6年度	31日間 (7/26～8/25)	1日間 (10/11)	21日間 (12/25～1/14)